

令和3年6月18日

保護者 各位

岡山県立水島工業高等学校
校長 森 尚 貴

緊急事態宣言解除による授業時間帯の変更について

保護者の皆様におかれましては、平素から本校の教育活動に御理解御協力をいただいておりますことに御礼申し上げます。

本県に発出されている緊急事態宣言は、予定通り6月20日（日）までで解除すると国の発表がありました。このことを受け、現在実施している「時差通学」を取りやめ、**6月21日（月）から元の始業時刻に戻します。**また、授業時間帯については、朝のSHRで健康観察の時間を確保するため次の時間帯とします。

県内でも、感染力の強い変異株の感染事例も報告されています。緊急事態宣言は解除されますが、引き続き基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

1 授業時間帯 6月21日（月）から

8：40 ～ 8：50	SHR・健康観察
8：55 ～ 9：45	1限の授業
9：55 ～ 10：45	2限の授業
10：55 ～ 11：45	3限の授業
11：55 ～ 12：45	4限の授業
12：45 ～ 13：30	昼 食
13：30 ～ 14：20	5限の授業
14：30 ～ 15：20	6限の授業
15：25 ～ 15：35	掃 除
15：35 ～ 15：40	SHR

2 基本的な感染症対策

- （1）毎朝必ず登校前に検温をお願いします。生徒本人または同居の家族に発熱や軽い風邪症状がある場合には、登校を控えてください。その際には学校に連絡をください。また、再登校時には、**「新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）についての連絡票」**を必ず御提出ください。
- （2）手洗い、手指消毒、マスクの着用を徹底し、飛沫感染及び接触感染の防止に御協力ください。
- （3）身体全体の抵抗力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけてください。